

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）

当社は、深刻な人口減少・高齢化という日本社会の構造課題に対し、「関係人口の創出・拡大」を軸とした地域共創型の事業モデルを推進しています。2023年には東急株式会社と連携し、旧ホテル施設をリノベーションした都市型複合拠点「大橋会館」を開業。ホテルレジデンス・コワーキング・レストラン・アトリエ・サウナを統合し、「住む・泊まる・働く・遊ぶ」が一体化された拠点として、都市部における関係人口のハブを形成しています。

今後は、同モデルを地方へ展開し、自治体や地元企業、交通・不動産事業者との連携のもと、遊休不動産を活用した複合施設の共創を進めてまいります。全国複数地域にて地域経済と都市居住者をつなぐ持続可能な関係構築の実現を目指します。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）

当社は、地域における多拠点生活や関係人口の創出を支える基盤として、独自のPMS（Property Management System）の開発に取り組んでいます。このシステムは、ホテル予約、住居契約、稼働管理、宿泊単価の設定などを一元管理し、地域の複合施設における「暮らし・宿泊・交流・業務運営」を横断的に支える“暮らしのOS”となることを目指しています。

また、今後はパートナー企業との連携により、本システムを軸とした地域資源との連携や稼働最適化、利用者データの分析・共有などを進め、ITによる地域の運営効率化と価値創出を図ってまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025年6月4日

株式会社 Unito

企業名

代表取締役 近藤 佑太郎

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。